平成20年11月17日

於:国土交通省10階共用会議室B

交通政策審議会海事分科会 第2回船員部会 議事録

目 次

1.	開	会······3
2.	議	事
	議題	 船員部会における審議・報告事項の進め方について・・・・・・・・・・・・・
	議題	2. 船員の人材育成のためのPRについて・・・・・・・8
	議題	3. 船員派遣事業報告等について・・・・・・・・・・・・27
	議題	4. 船員派遣事業の許可について(非公開)
3.	閉	会30

【出席者】

(委員及び臨時委員)

- ·公益代表 杉山委員、山村委員、井山委員、小杉委員、田付委員、田原委員、野川委員
- •労働者代表 藤澤委員(代理:大内全日本海員組合副組合長)、三尾委員、三宅委員
- •使用者代表 飯塚委員、小比加委員、小坂委員、三木委員

(事務局)

•国土交通省 大野海事局次長、又野審議官、染矢技術審議官、

蝦名海事人材政策課長、西村運航労務課長、楪葉海技課長 川崎企画調整官、山内海事振興企画室長、久米雇用対策室長、金田船員教育室長 風巻雇用対策室課長補佐

開会

【川崎企画調整官】

それでは少し、定刻よりまだ早いんでございますが、皆様お揃いでございますので、ただいまから交通政策審議会海事分科会第2回船員部会を開催させていただきます。私、事務局の海事局海事人材政策課の企画調整官の川崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員及び臨時委員、総数17名中13名のご出席となりますので、交通政策審議会令 第8条第1項による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。また本日、事務局、海 事局長のほう、所要で欠席させていただいております。前回はご出席いただいておりませんでし たが、今回は事務局から又野審議官にご出席いただいております。

【又野審議官】

又野です。よろしくお願いします。

【川崎企画調整官】

また本日は藤澤臨時委員のかわりということで、全日本海員組合から大内副組合長にご出席いただいております。

【藤澤委員代理】

大内でございます。

【川崎企画調整官】

それではまず、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。議事次第の次の紙に、配布資料一覧というのがございます。資料1から、参考、船員部会運営規則まで、資料がございますので、もし過不足等がございましたら、事務局のほうまでお申しつけいただければと思います。特にございませんでしょうか。

それでは早速、議事のほうに入らさせていただきたいと思います。杉山部会長、司会進行のほうをお願いいたします。

【杉山部会長】

それでは早速、議事のほうに入らせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、前回、第1回の部会におきまして、船員部会運営規則(案)につきまして、委員の 方々からご指摘がございました。その修正等につきましては、私にご一任を頂戴しましたけれど も、関係委員のご意見を踏まえまして、修正を試みました。事務局よりその説明をお願いしたいと 存じます。

【蝦名海事人材政策課長】

海事人材政策課長でございます。よろしくお願いいたします。ちょっと資料の順番は前後いたしますが、お手元の資料の一番下に、参考として、船員部会運営規則というのがつけられております。1ページ目、ちょうど裏側になりますけれども、ご覧いただきたいと思います。

前回、第三条のところで、特に第2項のところで、議事に関係のある臨時議員という書き方が、 今ひとつ、意味がわかりにくいというご指摘がございました。議事に関係のある臨時委員といいま すのは、今回この場にご出席いただいている臨時委員の皆様を指すわけでございますけれども、 後のほうの十二条に、最低賃金専門部会を設置することができるという規定がございまして、そ こにも、最低賃金専門部会のほうに所属されます臨時委員というのがございます。その関係で、 この船員部会の、いわば本部会に当たります部会を構成する臨時委員につきまして、後ろのほう の、最低賃金専門部会、あるいは小委員会、こういったところにのみ参加される臨時委員の方は、 この規定上は対象になりませんので、そのことを明記するような形で、除くという形に明記させて いただきました。

これと同様に、五条、六条、八条、十条といった、会議の招集関連の規定などにつきましては、 同様の形になりますので、以下同じという形で明確化をさせていただいたということでございます。 以上でございます。

【杉山部会長】

どうもありがとうございました。前回ご指摘を頂戴いたしました件につきまして、より具体的にということで、このような変更を、変更といいますか、追加をさせていただきました。よろしければ以上のとおり、今後この運営規則に基づいて進めさせていただきたいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【杉山部会長】

ありがとうございました。

議題1. 船員部会における審議・報告事項の進め方について

【杉山部会長】

それでは議事のほうに入らせていただきます。まず議題の1でございますが、「船員部会における審議・報告事項の進め方について」でございます。前回、各委員の方々より、フリーディスカッションの形で、今後の部会に取り上げてほしい、あるいは取り上げるべきではないかというようなテーマにつきまして、事務局で整理をいたしました。その資料を用意してございますので、まずこのご説明をよろしくお願いいたします。

【蝦名海事人材政策課長】

それではお手元の資料1をご覧いただければと思います。前回のフリーディスカッションの際に、 各委員からいろいろご指摘をいただきました。まずそれを踏まえまして整理をいたしました。

一番目、船員の重要政策に関する調査審議ということで、前回のご指摘も踏まえまして、当面の審議テーマということで、1つは船員の人材育成を推進するための海事広報・職業PRについてということでございます。そのとき、いろいろご指摘をいただきました論点と申しますか、こんなようなことをこんな視点でいろいろ議論をしていったらということで、海、あるいは海事産業に関する知識の啓発でありますとか、船員という職業の認知の向上策でありますとか、関係機関の連携だとか、あるいはフリーターの対策といったようなことが、ご指摘がございました。

2番目といたしまして、外国人船員確保育成策ということで、日本商船隊を支えておりますアジア人船員の育成策などについて、こういった観点からも議論をしていただけないかというようなお話もございましたので、当面のテーマとして取り上げてございます。

それから2番目の報告事項でございますが、船員中央労働委員会時代から報告をしてきております事項が各種ございますけれども、海事関係の予算、あるいは船員教育機関の求人・就職状況、あるいは船員派遣事業報告、あるいは次世代人材育成推進会議などなど、いろいろな事項、船員に関する各種政策関連で検討しております事項や、各種統計といったような事項について、適宜、報告をさせていただきたいと思っております。

そのほか前回のご審議でも、ILOの海事統合条約がございますが、そのILO条約の関係の批准や、批准に向けた国内法化、こういったことの中身もいろいろ議論をすべきではないかというご指摘もいただきました。これは別に今、検討会を設けて、勉強会をやっておりますので、この進捗に合わせまして、進捗を見ながら、適宜具体案がまとまり次第ご報告をして、ご意見を頂戴するというような形にしてはいかがかと思っております。一応、当面の課題ということで、以上のような整

理をさせていただきました。

【杉山部会長】

どうもありがとうございました。前回頂戴いたしましたご議論を、私どもなりに整理させていただくと、この資料1のようになるのではないかなというように考えられます。これにつきまして委員の皆様方からご質問、あるいはご意見等があれば、どうぞお出しいただきたいと存じます。どうぞ。

【三宅委員】

よろしいですか。前回、各委員の方々から問題提起がございました。いずれも重要なテーマだ というふうに思います。事務局のほうで整理をしていただいた内容、そういうことで、私としてもぜ ひよろしくお願いしたいと思います。

ただ、2点ほどお願いをしたいことがございます。今日の新聞でも、アメリカの金融危機の問題が大変大きく報道されていまして、この問題については、私ども組合のほうの活動方針でも、非常に大きな問題だと。この日本の海運界に及ぼす影響というのは、なかなか想像がつかないほど大きなことになるんではないのかと。昨今も、この中間決算以降、外航海運にとっては、荷動きが本当に激減する、収入もいろんな形で問題が出てくると。これは海運だけではなくて、漁業の内航、外航も、いろんなところで銀行の貸しはがしだとか、あるいは貸し渋りだとか、いろんな問題が起こっていて、船乗りにとっては雇用問題がますます厳しい問題になってくるんじゃないのかということで、私ども、大会でも大いに議論をさせていただきました。

これは単に組合だけで問題解決できることではございません。やはり関係者の皆さんのご理解の中で、真剣に論議をして、対策を立てていっていただきたい。したがって、ここの場でも、そういうことが非常に大きな一つの問題であるというご理解を賜れば、また適当なやり方で議論をしていただきたいなというふうに思っています。

もう一つは、この金融政策の中で、今日の新聞にもございましたけれども、やはり市場原理主義という、大きなものの考え方として、軌道修正をするべきではないのかということがうたわれています。昨今、国の政策としては、構造改革なり、規制緩和という形で、さまざまな独立行政法人の問題も含めて、統廃合だとか、いろんな形の問題が出されています。それはそれぞれ国の行政機関の中で検討されて、一つの結論かもしれませんけれども、やはりこの海運の教育機関のあり方については、一昨年、教育のあり方懇談会というところでいろんな角度から議論をされました。確かにタービン船の問題だとか、練習船のあり方、帆船教育の問題等々については、相当議論を交わした記憶がございますけれども、さて、その船員をどうやって育てていくのかと。

今回交通政策審議会でも、やはり船員をどうやって増やし、育成していくのかという議論がござ

いました。そういう方向とは逆の方向に行きつつあるのではないかなという危惧を持っていますので、どういう形で論議されるのかは別にしまして、やはり教育機関のあり方についても、今後の重要なテーマということで、しかるべき方法で検討していただけたらなというふうに思っています。以上、2点、要望ですので、配慮をしていただければありがたいなと思っています。

【杉山部会長】

ありがとうございました。大変貴重なご指摘を頂戴いたしました。ただ、大もとになりますものが、この船員部会の議論の中で、どこまで消化できるかというのは定かではございませんけれども、おそらく委員の皆様方、共通してそのようなご認識をお持ちではないかなというように思いますので、また今後の議論の中で随時検討させていただくと、こういう扱いでよろしゅうございましょうか。

【三宅委員】

結構でございます。

【杉山部会長】

どうぞ、次長。

【大野海事局次長】

今、部会長にまとめていただいたとおりだと思いますけれども、船員の雇用安定化の問題というのは、今すぐ顕在化しているとは思っておりませんけれども、そういったことが顕在化してくる、あるいは何らかの検討を加えていくということになりました場合には、この船員部会でご検討いただくというのは最も適当な機関ではないかと思いますので、そのあたり、情勢に応じて、我々も頭の中に入れ、また先生方に取り扱いについて今後ご相談していくマターではないかと、こういうふうに存ずる次第でございます。

他方で海運の教育機関のあり方でございますけれども、今、当面のテーマといたしまして、これ前回、ご指示がございましたものですから、本日も船員の人材育成を推進するためのPRについてということで、後ほどご報告をさせていただくわけですけれども、これはPRが問題なわけではございませんで、船員の人材育成の推進ということが問題でございますので、そういう意味では、より幅広く、この部会でもご議論いただければと思っております。

ただ、この部会の性格上、やはり船員行政の重要課題と、あるいは基本政策ということでございまして、教育機関の個別のあり方について、ここで踏み込んだご意見をいただくというのは、いろんな意味からして、特にこれ、ご議論いただいても、例えば商船大学・商船高専等は、我々は指揮官の特権を持っておりませんので、そういうことを含めて、どこまでが適当かということはあろ

うかと思っております。ただ基本的な方向性等については、大いにご議論いただければいいのではないかという考え方でございますので、よろしくお願いいたします。

【杉山部会長】

今、大野次長からお話がありましたように、この船員部会は船員のあり方についての基本的な 考え方を示し、そして細部につきましては、やはり行政、ないしは各機関のマターになろうかと思 いますので、どうぞ、こういうような考え方で今後、船員政策を進めるべきではないかという観点 で、ご議論を頂戴できればというように思います。

ほかにこの資料1に関しまして、事務局で取りまとめていただいた内容につきましてのご意見、 ご質問等、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【杉山部会長】

ありがとうございます。この資料1は、繰り返すまでもなく、当面ということでございまして、これに限定するわけではございません。今、三宅委員からお出しいただきましたテーマ等々につきましても、今後適切な時期を見て、ここで議論させていただくと、こういうふうになろうかと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議題2. 船員の人材育成のためのPRについて

【杉山部会長】

それでは、このような中から今日のテーマといたしまして、「船員の人材育成のためのPRについて」ということにつきまして、資料を用意してございます。まず本テーマに関する取り組み状況等につきまして、事務局からご説明をいただき、各委員の皆様方からご意見をお寄せいただければと存じます。それでは説明よろしくお願い申し上げます。

【蝦名海事人材政策課長】

それではお手元の資料2、それから参考資料として2つ、1、2と用意してございますので、ポイントだけご説明させていただきます。後ほどご議論いただきます、議論のための、いわばきっかけになる題材ということでございますので、これを越えて幅広くご意見を賜れればと思っております。

1ページ目、海事産業における次世代人材育成ということでございます。次世代人材育成推進

会議というものを作っておりまして、関係の諸団体が連携をして、いろいろな事業に取り組んでいくということでございます。この人材育成推進会議では、後ほどちょっとご紹介いたしますが、海の仕事.comという、ポータルサイトを開設いたしましたり、行動計画ということで、いろいろな関係団体が協力をして、取り組む方向のアクションプランという形でまとめてございます。

さらに、ヒューマンインフラ部会でも、ご答申をいただきました、海事地域の人材確保連携事業ということで、海事産業がいろいろ集積しております地域・自治体を中心に、関係機関が集まって人材確保のための事業を推進するといった取り組みをやっております。現在、海事地域は、そこにあります、佐伯、今治、清水、尾道、神戸といった5地域が指定をされて取り組んでおります。「海のまち」づくりと称しております。

それから、右側にございますが、次世代人材育成推進事業ということで、特に青少年を中心に、 海の体験、あるいは見学会といったようなことを中心とした、運輸局と関係団体が連携して取り組 むような事業も取り組んでおります。さらにそのベースとなります海事思想の普及ということで、一 番下にございますが、海フェスタといったようなことを通じまして、いわゆる海の日を中心としたイ ベント等をやって、海事思想の普及に努めているといったような体系で進めております。

少し、次のページに、イメージがわきますように、先ほど申しました次世代人材育成推進会議では行動計画というのを作っておりまして、そこに例えば、海の日の記念のシンポジウムでありますとか、新しく海洋立国推進功労者表彰という、内閣総理大臣表彰を創設いたしまして、いろいろな取り組みをしている各界の分野、今年は8名、団体の方々に表彰が贈られております。

それから海フェスタというものでございます。今年は岩手県の大船渡市を中心とした地域、3市2町を中心に開催をされました。それから海の仕事.comといったポータルサイトをつくっておりまして、ここをクリックしていただきますと、船員の話だとか、造船業の話だとか、海や何かで働いている人々の話、いろんなものが情報としてさっととれるというような形になっております。

それから海事地域連携……。ちょっと長ったらしい名前でありますけれど、いわゆる海のまちづくりと称するものでございまして、下のほうに絵がありますように、関係の自治体の方、あるいは産業界の方や、NPO、いろんな教育機関の方々などが、一つの協議会を地域で作りまして、その地域の特色に合わせまして、いろんな海事産業がありますけれども、その立地している海事産業などを背景にいたしまして、海に親しむ機会をつくる。あるいは教育・訓練の場をつくる。海事教育といったいろんな見学会をやる。あるいは就職説明会といったようなことをやるという取り組みをしておりまして、これに対して国も一定のご支援をするといったような形の取り組みをしております。

それから次の4ページ目が、青少年を中心にした事業でございまして、体験航海でありますとか、 あるいは出前講座、進水式、あるいは右下にございますようなシンポジウム。写真は、女性船員 のパネルディスカッションでございますが、そういったいろんな次世代の人材教育事業というのを やっているということでございます。

それから5ページ目には、もう少し幅広い、そういった広報的な取り組みのほかに、海へのチャレンジフェアということで、具体的に船員になっていただくような、雇用の促進といいますか、就職の機会というものを作るという取り組みもしております。従来は船員就業フェアという形でございましたけれども、さらに範囲を一般大学や、一般高校を卒業、あるいは海上自衛官の退役をされた方といったような方々にも対象を拡大いたしまして、海へのチャレンジフェアということで、就職の関連だけではなくて、海の関連のいろいろな仕組みをPR、セミナーのようなことをやるという取り組みを合わせてやっておりまして、右のほうにありますように、これまでに、17年度から随時にわたって開いておりまして、一定の採用者というのが誕生しております。今年度もさらに5カ所で、合計9カ所になりますけれども、開いていくということを計画しているところでございます。

それから参考資料のほうでございますが、これもざっとご紹介をさせていただきます。参考資料の1は、日本海事センターという財団のほうでやりました、海の意識調査というものでございまして、簡単にポイントだけご報告させていただきます。2ページ目、3ページ目のところをお開きいただきますと、海の関係でございます。海が好きという方は70%以上おられますが、特に10代の方々は必ずしも好きというわけではなくて、嫌いと答えた方が10%いるというようなことでございます。3ページの上のところにもありますが、海に行ったことがないという10代の方が約半数近くいるということで、海に対する距離感というのが、特に若い層で進んでいるのではないかという感じが伺えるということでございます。

4ページ、5ページ目をお開きいただきますと、真ん中辺でございますが、海のイメージ著名人というのを見ていただきますと、加山雄三さんでありますとか、サザンオールスターズなどでございまして、比較的古いといいますか、長くこの世界にいらっしゃる方で、いわゆる若い世代の著名人みたいな方、そういった方がなかなか出てきていないということが伺えるということでございます。

5ページ目でございますけれども、海の日や、海の月間に対する意識ということを聞いておりますが、海の日の制定由来なんか、ほとんどの方、9割ぐらいの方は知らないということでございますし、参加するイベントも何となく花火大会というところで、花火大会なんかと一緒のようなイメージになってしまっているという感じがうかがえます。

6ページ、7ページを見ていただきますと、ここで参加したことがないという方が7割もいるという

ことでございますし、インターネットではなくて、むしろ新聞・テレビなどのマスメディアを利用した情報収集をしているというのが出てきているということでございます。

それから8ページから9ページにいきますと、海運ということについての意識を聞いておりますが、 海運が重要だというのは9割以上ありますけれども、10代では17.1%の方があまり重要だと思 わないとか、わからないといったようなことを言っているということでございます。そういう意味では 海運に対する認識というのは必ずしも、特に若い世代では十分ではないという……。

9ページは、日本の貿易量は船舶輸送で占められており、ほぼ100%というふうに解答しているのは、ごくわずかということでありまして、船で運ばれているということに対する現状認識、これが不足しているということも言えるということでございます。

それから10、11になりますと、海の職業とか、施策に関してでございますが、10ページは船員のイメージということでございまして、そこに順位が出ておりますが、やっぱり家に長期間帰れないとか、きつい、大変といった、マイナスイメージが結構ございまして、たくましいとか、格好いい、男らしいといったイメージよりも、そちらのほうが先行しているということが言えます。若年層では、特に危険だからとか、給料が安いからといったような、船員が減ってしまった理由を挙げているという形になっておりまして、認識が随分偏った、マイナスイメージがあるということがうかがえます。それから海の仕事ということでも、船機長、もちろんありますけれども、海上保安官、海上自衛官といったようなところは結構高いようになっております。

12ページを見ていただきますと、半数以上の人が一番右側の、一つもないと。海の仕事の中で 情報を得てみたいものは一つもないというのは、半数以上を占めているという形でございまして、 あまり人気がないという感じがうかがえます。

それから日本籍船について、これは減っているという認識はかなり高くは持っていただいているようでございますが、13ページのところにありますように、日本籍船や日本人船員を増やすための取り組みが必要だと思うかということについては、比較的高齢の方は必要だと思うという割合が高いわけでございますが、10代の方々は約4分の1、2割台の方々が、必ずしも必要じゃないという感じを持っているということでございまして、やはり必要性についての認識も、若い層では必ずしも高くないということが伺えるということでございます。

あと海の取り組みということで、安全とかですが、若い人はレジャーというふうなところに関心が 向いているということが伺えていると。こんな結果が出ております。

しかし参考資料2は、先ほどちょっとご紹介をいたしましたので、次世代人材推進会議が5本柱で取り組んでおりまして、海のブランド化、それから体験型イベントに取り組んでいこうということ

で、70万人の海体験という、関係団体がやっていただいているものを総合的に取りまとめているものでございます。

それから2ページ目が、海の仕事.comということで、これも立ち上げた後、また改良を加えているということでございます。それから4番目の、教育関係者との連携でも、副読本をつくったりするような取り組みをしております。

3ページ目が、海の日の関連事業でございますけれども、ここは先ほどご紹介しましたように、 4番目にある海のまちづくりとか、5番目の総理大臣の表彰といったようなものを実施しているということでございます。

以上、駆け足でございますけれども、今の取り組みの現状をご報告いたしまして、今後のご議 論のベースというか、きっかけにしていただければと思います。以上でございます。

【杉山部会長】

はい、ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明を踏まえまして、どうぞ皆様方から ご自由にご発言をお願いできればと存じます。今日は別段、取りまとめをするということではござ いませんので、PR、これは先ほど大野次長の言葉にありましたけれども、手段でございまして、 PRをすればいいというのじゃなく、そのPRの効果があらわれなければいけない、そういう観点か らこの資料を用意してございますので、どうぞ皆様方からもご自由にご意見をお出しいただけれ ばと存じます。

【小比加委員】

よろしいですか。

【杉山部会長】

どうぞ。

【小比加委員】

海事産業における次世代人材育成支援ということで、この資料2の1ページ目のところに、ブルーで海事産業の次世代人材育成推進会議というのが設立されています。それで各業界からもそれぞれ参加しているんですけれども、言ってみれば、この会議というのがやっぱり中心になって全体を進めるという形で、イメージ的にはいいんじゃないのかなと思うんですけれども、今現実に、これ地方なんかでもそれぞれ、この左下のほうにある海事地域人材確保連携事業ということで、特定の海事地域、そちらのほうでいろいろな動きもとらえています。細かくなるかもわからないんですけれども、そういったのが何かばらばらに動いているようなイメージが非常にしているという感じなんですね。ですからこの人材育成推進会議というのがもっと中心になって、それを取りまと

めるような、そういったイメージでやられたほうが、無駄がないような気がするんですけれども。 【大野海事局次長】

おっしゃるとおりだと思います。ただ、これ実は去年立ち上げたんですが、まさに今、小比加委員がおっしゃられたように、いろんなことをそれぞれのところがやっているんですよねと。ところがこれが完全にばらばらで、横の連絡もなしにやっているなと。これ非常に危機感を持ちまして、やはりトン数税制なんかの議論を進めていく、あるいは船員の確保を進めていく中で、やっぱり横の連絡をとっていこうよと。こういうことがきっかけでございます。

ただあまりにも長い間、ばらばらにやられていた部分というのはございますので、あまりこの人材育成会議で全体を取りまとめるみたいなことをやりますと、海事局が努力をしますと、やり過ぎじゃないかというご意見もあろうかと思っています。とりあえずは情報を共有して、その中で、いろんなものを共同して取り組むという範囲を年々広げていきたいなと思っておりますし、そういう意味で情報の共有化ができたことによりまして、幾つかのところが共同してこういうことをやろうかというふうに変わってきているものもあろうかと思いますので、小比加さんのおっしゃったような方向で、ただあまり、PRでございますので、あまり強権的に役所が取りまとめることとも思えませんので、緩やかな形でそういう意識を高めていきたいと思っております。

この船員部会ではそういった方向性等について、ご議論いただくと。あるいは指針をいただくと。 実行機関としての取りまとめがこの推進会議だと。こういうふうに考えておりますので、そういった 役割をぜひ今後充実させていきたいと考えております。

【小比加委員】

ただ、海のまちづくり、地域地域でいろいろ動きをとる中で、例えば学校の問題ですね。学校の利用方法の問題だとか、尾道あたりから今出てきているという話も聞いているんですけれども、その辺のところで、先ほど三宅さんからもちょっと話があったように、学校の数を縮小している中で、またこういう海のまちづくりの動きの中では、そういう、育成していこうというふうな、書くとまるっきり、180度動きが変わるような動きも出ていますよね。その辺のところというのが、何か一貫性がないような気がするんですけれど。

【大野海事局次長】

これは必ずしも私はそう思っていないんですが、要するに学校の数を縮小してきたというのは、結局、なり手が減ってきたと。あるいは受け入れ数が減ってきたというようなことの中で、要するに必要性が減ってきましたので、これはどんどん縮小されてきたと。これは事実でございます。その中で、例えば外航海運は2,600人になってしまうと。内航海運3万人というのは、今ただちに

数が足りないわけではありませんが、10年後ぐらいには大変な人材不足が起きるだろうということで、国土交通省といたしましても、船員の確保・育成の方向に大きく舵を切ったのは、考え方としておととしぐらい。予算とか制度が追いついてきまして、具体的な対策をとれるようになったのが、今年からでございます。そういった中でありますから、従来の方向性と今のが逆を行っているというのは、そういうふうに思っていただかないと私どもとしても困っちゃうなと、こういう部分がございます。

一方で、この海のまちづくりについては、私どももいろいろ悩んだんですが、例えば関係業界から、文部科学省にいって、海のことをもっと教育指導要領に入れて、教えさせるようにしてほしいと、こういう要望がたくさん出てまいります。それは我々も、そういう話はしているわけですけれども、こういうことをもっと教えろというのは、文部科学省については、きっとあらゆる方向から来ているという中で、それを国土交通省がただ言ったからといって、早々、教育指導要領がただちに変わるとは思えないという本音もございます。

そういった中、やはり海事産業というのは特定の地域に集積している部分が非常に多いですから、そういったところを拠点にして、そうしたところで次世代に対して訴えかけていく。あるいは教育機関の活性化を図る。人材の研修の充実を図る。そういうことを進めていきたいと。そういうことによって、将来形として、ある部分はそういう拠点でいいじゃないかというので終わる話もあるかもしれませんが、ある部分はもうちょっと一般化して、オールジャパンに広げていけないかと。1つのこれはトライアルだと思っておりますので、その結果がうまくいけば、こういうものをより発展させていきますし、思ったほどの効果がないということであれば、これは多少方向を変えていかなきゃいけないかもしれない。

ただ、いずれにしても、先ほどの日本海事センター、アンケートの結果に出たような現状にございますので、やはり海というものに対する認識というものを高めていかなきゃいかんということで、結構この分野というのは長い間、じりじりと、むしろ後退していた部分も大きいと思いますので、これは既にターニングポイントが来ていると思っておりますけれども、これを逆転させてプラスに持っていくためには、やはりいろいろ試してみなきゃいかんと。これとばらばらにやるというのとは、また別だと思いますので。ただ、ばらばらにはならないようにということは十分に考えてまいりたいと思っております。

【小比加委員】

もう一点よろしいですか。

【杉山部会長】

どうぞ。

【小比加委員】

あと小学校、中学校に対して、これは総連合会のほうでDVDを作成しまして、それを配布したいと考えて、いろいろ地域地域で動いているんですけれど、県の教育機関、教育委員会ですね。 教育委員会のほうへ話を通さないとそれが配布できないというのが今の現状なんですね。国土 交通省と文部科学省、その辺のところの話し合いをぜひしておいていただければ、非常にその辺がスムーズに手続がとれる。

【大野海事局次長】

わかりました。教育委員会というのも役所でございますから、今、小比加さんもおっしゃられましたように、文部科学省のほうに協力依頼をするということも必要だろうと思いますけれど、もうつつは、業界の方だけが教育委員会に行きますから冷たいという面がございまして、例えばそういうときこそ、運輸局の人間が一緒に教育委員会にお邪魔するということになりますと、本省にお話をしておくということとも相まって、何といっても教育委員会は県の組織ですので、全部文科省のコントロールがきくわけじゃないんですよ。そこで効果があるという、2つ、やり方があろうかと思っております。内航課のほうに話をおろしておきますので、ぜひ内航総連、事務局の方、内航課のほうにも行っていただきまして、具体的にどうするかということで少しご検討いただけると、ご協議をいただけると大変ありがたいと思います。

【小比加委員】

すみませんでした。

【杉山部会長】

よろしゅうございますか。そのほか、ご意見等ございましたら、どうぞお寄せいただければと思います。はい、どうぞ。

【小坂委員】

この資料2を含めて、参考資料を全体的に見せていただいたんですけれども、所轄官庁が違うからかもしれませんけれども、漁業に対するこの資料を見るところでは、認識がゼロ、皆無に近いんではないかと。私ども、漁船員を何人抱えているからということではなくて、私どもは、漁業は重要な国民的産業だと思っております。他の産業を誹謗中傷する気は一切ございませんけれども、そういう中で、いろんなアンケートを含めまして、基本的に漁業の漁の字も出てこないというか、海へ行く目的の中に「釣りに行く」というのが10%か20%か、あったみたいですけれども、その

辺では国土交通省海事局の管轄と外れるということもあるのかもしれませんけれども、こういうようなPR、それから海事産業の次世代人材育成推進会議等々に対しては、せめてオブザーバーでも入れるぐらいの気持ちを持っていただかないと、片手落ちという言葉は今問題がありますから、両手落ちになるのかもしれません。

私自身も幾つかの肩書を持っておりまして、外国人漁船員に対しましては、海外漁業船員労使協議会の運営委員長と理事をやっておりますし、それから日本人の漁業船に対しては、全国漁業船員確保育成センターのセンター長という肩書も持っておりまして、日本人の就労者の確保、それから外国人船員の適正な雇用、この辺のこともやっております。そういうことで、今後少しずつ、漁業についてもお考えいただきたいなという意見でございます。

【杉山部会長】

どうぞ。

【大野海事局次長】

これは誠に申しわけないんですが、おっしゃるとおり、所轄官庁が違うというところがございます。 私ども、本日お出しした、海事産業におけるということで、やはり国土交通省でございますので、 海運中心に、造船でありますとか、港湾でありますとか、そういった海事産業に限られております ので、今お叱りのとおりでございます。

ただ、今おっしゃられましたように、例えば次世代の育成会議について、入っていただくというようなことができれば、これは我々、逆に非常にプラスになると思いますし、実はこういう海のまちづくり等を進めるときに、私どもとしまして水産庁さんのほうに情報提供いたしまして、同じ海の仕事ですから、そちらでも何かやられるんだったら、我々も、ノウハウも供与しますし、それから協力しますと。一緒にやらせていただきたいというような情報提供だけはしておるつもりでございます。

ただ正直申しまして、国土交通省の会議で、水産業の振興を正面から取り上げますと、これは また水産庁さんからもお叱りを受けるんではないかということもございますので、今日のご指摘を 受けまして、どの程度の関与の仕方がこの部会として適当なのかというようなことで、水産庁さん にもご相談しますし、あるいは小坂委員ともちょっと会議外で、関係課長等からご相談させていた だいて、ここを考えたいと思っております。

なおこの会議、この部会でございますが、始まったばかりでございまして、やはり前身が船中労でございますので、若干そういう意味で跛行性というか、びっこになっているところが――びっこと言っちゃいけないんですね。跛行性があるというのは最初仕方がないと思います。だんだん落ちついてくると思っているんです。

ただ船中労時代から、ご提案いただいております、例えば漁船員の安全・衛生であるとか、漁船員の労働条件の保護であるとか、こういうことについては海運の船員であろうが漁業の船員であろうが、ここはこの会議で真正面から取り上げていただくと。ここは全く変わっている。振興のところがどこまで絡んでいいかというのが、ちょっと悩ましいところでございます。またご相談させていただきたいと思います。

【小坂委員】

よろしくお願いします。

【杉山部会長】

ありがとうございました。どうぞ。

【飯塚委員】

先ほど大野次長も、次世代育成のターニングポイントが始まったとおっしゃっていましたけれど、 船主協会も全く同じ認識でございまして、トン数税制の議論の過程等で、やはり日本人船員、これは主として外航になるのかもしれませんけれど、内航も若干、数年先には減るということもありますし、船員さんが非常に少なくなるということで危機感を持ちまして、何とかしなくちゃいかんということで、おくればせながら活動を開始しております。

我々の学校の、特に高等商船学校の先生方とよく話をしたりしているんですけれど、基本的に、 非常に抽象的な言い方なんですけれど、何が問題かといいますと、やはり海の魅力だとか、海で 働く喜びだとか、ロマンだとか、そういうものが実際に、特に若い子ですね、小学生あるいは中学 生、この辺の人たちに伝わっていないと。

それはもう一つ言うと、先生方もそういうことを十分理解できていないということではないかという意見が非常に大きいんですね。ですから人材育成って、いろんなイベントをやって振興していく必要はあるんでしょうけれど、基本的には長い目で見て、やっぱり小学生ぐらいのところから、いろいろと徐々に、海のそういう魅力的なものを伝えていくということが多分一番大事なんではなかろうかといったような、具体的にどうということではないんですけれど、この辺を念頭に置いていろいろやっていかなくちゃいかんだろうというふうに、非常に認識をさせられているという状況でございます。これもちょっと感想めいたことですけれど。

【杉山部会長】

どうぞ。

【大野海事局次長】

1点だけちょっと感想を言わせていただきます。海の仕事.comというものを先ほどご紹介いたし

ましたけれども、この中の資料で、これはもちろん無料でダウンロードしていただいて結構ですと。 こういうのを組み合わせますと、先生方が子供たちに海のことを教えるときに、副教材を簡単に つくれますよというようなことも中でご紹介おりまして、実はそういうことも目的の1つにしていたつ もりなんですが、やはり、結構これを見ていただける方は多いようなんですけれども、子供向けに つくりますと、やはり子供向けになるということで、実はこれをつくっていただきました日本海事セ ンターでは、これも続けながら、先生方向けにもう一つサイトを作りたいと。こういうことを考えてお ります。

そうした中で、サイトを作りましても、どうやって使っていただけるか、どうやって広めていくかというのは、極めて難しい話になりますので、今の飯塚委員、ほかの委員の皆様にもご協力いただきまして、こういうのがあるよ、使ってよと。子供たちにもっと教えてよと。こういうことをぜひ広めていきたいと考える次第でございます。

【杉山部会長】

どうぞ。

【三尾委員】

今の飯塚委員と次長のお話に関連なんですけれども、私どももやはり船員を確保するっていうのは、もう随分時代が変わっているだろうというふうに思っております。先ほどお話で、やはり対象は小学生を対象にしていかなくちゃいかんだろうと。やっぱり長い目で船員の確保についてとらえて、活動というか、運動をしていかないと、ほんとうに海に仕事を求めるというような意識にならないだろうと思うんですね。ただ単に海水浴だとか、花火大会だけで、海に興味を持つということは、なかなか難しいんじゃないかなと。海に仕事を求めるという意味ではね。

先ほど海事センターのアンケートでも、若い人たちが、ちょっと私もショックです。このアンケートの結果は。自分たちの時代とは大きく変わっているなと思いますし、それと、媒体として、先ほどの、海の仕事.comがあるんですが、これを教育の場で私も大きく利用してほしいなと思います。 我々が見るとものすごくコマーシャル効果はあるなと思うんですけれど、先生がそのことを知らないと、なかなか使い切らないと思います。

ある意味では小学校や中学校、特に10代ですね、10代の子供たちに海の経験を持った人を、 先生と会わせて、話をするというか、ああいう材料を使って話をするという機会を、この出前講座 っていうのが今具体的に出されていますけれど、こういったことを地道に小中学校、海の経験者 が学校の先生と会わせて、現場に出ていくんです。まさに現場に出ていくということが大事なんじゃないかなと私は思います。 ぜひその辺のところは、私も海の経験者ですので、そういったところでは喜んで出ていこうという 気持ちはありますし、船員の出身者は地方に、全国にたくさんいるわけですから、そういった人たちに声をかける。その声をかけるのには船主団体さんも仲介になるだろうし、我々組合のほうも仲介になるだろうし、国のほうも、いろいろそういう、ある意味ではコントロールというとちょっと行き過ぎかもしれませんけれども、取りまとめをやっていただいて、ぜひそういう、底辺からやっていくということが非常に重要だなと思います。

短い期間でやるものと、長期にわたってやるものがあると思いますけれども、私は今申し上げたように、特に10代、小中学生を対象に、海の仕事に対する中身をまず知ってもらうということからじっくりやってほしいなと思います。

【杉山部会長】

どうぞ、山村委員。

【山村部会長代理】

言われちゃいました。皆さんの意見、全部本当に言いたいことで、皆さん、だから思っていることが多分一緒なんじゃないかなと思いながら聞いていたんですけれども、今回のアンケートが私もすごく興味深くて、ショックでしたよね。ここまで10代の方が海と離れているのかなというのが。

伊達公子さんがシングルス・ダブルスを優勝して、ああいうことがわっとあると、またテニス熱とか、それぞれの違う分野では、そういう人が出たら、かっとなったりするんですけれど、海の世界って、海運を高めていこうというのはすごく思うんですけれども、そういう起爆剤みたいなのがすごい難しい中で、必要なのはやっぱり刷り込みと、きちんとした楽しい教育だと思うんですよね。

あまりにも海という距離が、いつも思うんですけれど、離れ過ぎていて、教えようと思っても、うちの近くですと田子の浦とか近いんですけれども、海を見たくても、国土交通省を非難するわけではないですけれど、防波堤がすごいですよね。行っても海の中で遊ぼうと思っても、遊泳禁止で、学校で連れていったら先生の責任のもと、流されちゃうので、どうしようみたいのがあって。そういうときに、きちんと指導できるようなすばらしい人たちが、ボランティア的に活動している人がいっぱいいたらいいなと常々思っていたんですね。

海の作り方から変えていかなければいけないような気がするんですよね。港だけではなく、海岸線。私ごとで申しわけないんですけれど、19歳のときに日本一周ツーリングをしたとき、全部海の周りを回って、そのときは海岸線はきれいなんだけれども、ゴミがすごかったんですね。ゴミを拾わなきゃなと思っていたら、今はゴミはないんですけれども、人の親水ということができないような海岸線になっちゃっていると私は思うんですね。磯釣りの問題なんかもありますけれども、一つ

一つ探していくとすごく問題は多いけれども、でも、もっと底辺が広くないと、そういう海運までたど りつかないと、皆さん思っていると思うんですけれども。

私は漁業もすごく大事だと思って、どこの国に行っても、海には小さい船から大きい船まであふれているんですよね。それでやっと成り立っていって、上が育っていくのに、大丈夫かなと。私は「篤姫」を見てもそう思いますけれども、あのころはこんなに海が近かったのになと。交通状況はいろいろ違いますけれども、でもよっぽどあの時代のほうが海を知っていたんじゃないかなという気がするんですね。だから今から、それこそ長期的と、すぐにやらなければいけないことと、見据えてやらないと、日本はどこへ行っちゃうんだろうなというのをすごく切実に考えているんですけれども。だからこの会議がそういうところで、すべての枠を取っ払って、やるべきことをやっていかなきゃいけないんじゃないかなと。私は何となく、このままいったら10年、20年先は、海の世界はやばいんではないかと。金融の問題も含めて、きちんと先を見ていかなきゃなと思っています。

【大野海事局次長】

すみません。

【杉山部会長】

どうぞ。

【大野海事局次長】

今、三尾委員、山村委員、おっしゃられたこと、全く同感でございます。それとともに、やはり前の船中労のときと違いまして、こういうふうにフリーディスカッションしていただきますと、本当にいい意見が多数いただけるなということも感じておるんですが、実はこの海のまちづくりというのが、今治市長さんのアイデアを半分盗ませていただいたようなところがございます。大いに参考にさせていただいたと。

今治市長さんのお話で、非常に印象に残っている話がございます。交通政策審議会のヒューマンインフラ部会でお話しになったことですけれども、今治の学校の先生たちを造船所の進水式に連れていったら、非常に喜んでいただいて、近くに住んでいても初めて見たと。それで、こういうところにぜひ子供たちも連れてきたいし、海のことを教えていきたいと思うと。ただ、そのときに、海のことを教えるといっても、何を教えればいいかが自分たちはわからないということで、これに市長さんは非常にショックを受けたそうです。そういうことが発展して、まだ不十分でございますけれど、海事地域の人材確保連携事業になったり、あるいは海の仕事.comになったりと、こういうことでは来ているような気がします。

今日いただいたご意見で、私もまだ今日いただいたばかりでございますので、お約束はできま

せんけれども、ちょっと思いましたのは、例えばそういうふうに船員の経験者が、例えば三尾さん ご自身があちこちに教えに行っていただけると、非常にいいことだと思います。例えば日本船長 協会などでは、そういった方々を組織化しまして、ボランティアで出前講座みたいなものをやって いただいている。こういうことをやっておられる団体というのはたくさんございますし、協力者の方 もたくさんいらっしゃるんですが、例えば興味を持っても、そういったところに、海に詳しい人だとす ぐわかるんですが、どこにコンタクトしたらいいかわからないと。

ちょっと少し中で検討させていただきまして、あるいは関係団体の方々ともご相談いたしまして、 そういった方をネットワークして、こういう人がいますよというのを、できるだけ広く知っていただくと いうようなことで、1歩、半歩、前進できないかなと。こんなことを今、両先生のご意見をお聞きし ながら思っていたわけでございます。

そのほかの点も含めまして、ちょっとこういった、子供たちにどう教えるかというので、改善の方向性みたいなものを少しまとめさせていただいて、次回にでもお出しして、またそれをベースにご意見をいただけたらいいのではないかなと。そのときに、小坂先生に怒られてしまうという意味ではないんですが、漁業のことも少しは意識したいなと思いますので、ちょっと小坂さんにも、個人的にもまたご相談をさせていただいて、お知恵をいただければ、そちらも多少入ってくるのではないかと思う次第でございます。

【杉山部会長】

いろいろご意見ちょうだいいたしました。どうぞ。

【田付委員】

今のお話の流れからだと、ちょっと言いにくいんですが、子供たちから海に親しむ教育の機会を考えるというのは大変いいことなんですが、実は最近は、普通の一般大学を卒業した大学生にも、海員になりたい人には教育をするチャンスが、制度としてはできてきているわけですね。実は私の大学では、ずっと産業論という講座を設けておりまして、企業の方が半年、だから2単位の授業で、企業の産業のことを話していただくというのを、幾つか持っているわけです。なるべく大学としても、場所と学生を提供して、寄附講座という形で、講師の費用は企業に持っていただくという形で進めていきたいと思っていまして、2005年からですか、企業のほうにお願いして、海運論、あるいは総合物流論ということでやっていただいているんです。

ところがやっぱり、現役の方に来ていただくと、大変今、人手不足というか、ぎりぎりのところで 仕事をしていらっしゃるのに、後継難になりまして、その担当していた方が大学の先生になってし まったら、その後休講になっているんですね。実は大学生というのは、大人で、自分の行きたい 方向を決めているということは、あまりありません。特に経済学部はどこでもつぶしがきくみたいに思っている。そういうときに、ものすごく、やはり受けとめ方は柔軟だと思うんですね。海運論があると、やっぱり海運のことを勉強してみたい。ゼミのレポートで海運のことを書きたいとか、そういうのがいますし、2年前ですか、製鉄のストリップミルの一貫生産のところを見せたら、みんな鉄、鉄って、騒いでいて、うちの大学ではそういうメーカーに行く学生は少ないんですが、製鉄会社にゼミから2人ぐらいずつ行ったりしているんですね。

ですからそういう意味では大学生の段階でも、まだ刷り込みは十分に可能なわけで、特に事実 関係をきちっと認識するということは、大学生は、最低限、その力を持っていると思うんです。とこ ろが講師不足の状態ですよね。講師がいれば、そういう産業論を置きたいという大学はあると思 いますので、例えば海運会社のOBの方でもいいわけですから、何らかの組織をつくっていただ いて、そういう派遣を進めていただくというようなことができないでしょうかと。

【大野海事局次長】

これは人の話と金の話と絡んでくると思いますので、お金の話はあまり役所ではどうしようもございませんので、後ほど飯塚委員からでも、何かあるのかなと思うんですが。いや、冗談で。

ただ私どもでも、例えば、講座を作るから講師を派遣してくれというので、現役の役人が行っているような場合もございます。それから某私立大学から、社会人のための海運の法制を中心とした講座を来年度から作りたいと。全面的にご協力いたしましょうと。国立系でもございますし。個別にお声がかかったら、できるだけのことはしているというのが現状でございます。

ですから正直言いまして、寄附講座等を含めまして、業界側の要請とマッチングしていけば、そういったものを少しシステマチックにやろうかというところまでいくのかなと思っておりますが、今の段階で、正直、お話ししていただければ、例えばうちの総務課あたりを中心に、あるいは海事人材政策課あたりを中心に、かなり前向きにご協力いたしますし、人の派遣もいたします。ただ、国が税金で払うわけにいきませんので、この辺うまく、いい意味での、3すくみ関係を作っていったらいいんじゃないかというのが今の実情でございます。お答えになっていないと思いますが。

【田付委員】

ちょっといいですか。お金を払っていただくというのではなくて、例えば現役の方だったら、派遣 していただければ、講師料は受け取れないわけですよね。

【大野海事局次長】

なるほど。

【田付委員】

で、非常勤講師料というのは大変安いので、申しわけないですが、それで生活をしようとか、生活の足しにしようとかいう金額じゃないので、大学としても出せないわけではないと思います。ただ、派遣するよという受け入れ先が、どこにあるかというのがわからない状況で、各大学の教員が、個別にコネクションでやっているというのが今の現状だと思いますので。お金は抜きにして。

【大野海事局次長】

そうしましたら、あんまり役所じゃないほうがいいような気がしますので、直観的に一番いいのは、日本船主協会か日本海事センターかだと思います。それで、田付先生のお話もございましたので、船主協会、今日は飯塚さんが代表で来ておられますが、今は決められない。両方にお話ししていただいて、誰かしかるべき方と、それから海事人材政策課の人間とで、一度田付先生をお訪ねさせていただいて、もうちょっとイメージを膨らませて、こういうふうにやったらいいんじゃないかという方向にいければいいなということで、いかがでございましょう。

【田付委員】

はい。

【杉山部会長】

じゃ関連して。

【飯塚委員】

ちょっと関連して。私も既に、今は船主協会でございますけれど、海運会社OBになって久しいので、どのようにお答えしていいかというのはちょっとわかりませんけれど、先生のお話、あるいは意図等をもう少し詳しくお伺いして、橋渡し的なものができればと思いますので、いつでもお待ちしております。

【田付委員】

もう協力していただいたので。

【杉山部会長】

どうぞ、井山委員。

【井山委員】

ちょっと耳に痛いかもしれないけれど、事務局に。運輸局が盛んにここに出てきますけれども、 運輸局の一体どこがやるんでしょうか。今、運輸局の組織が大分変わったけれども、運輸局のど こがこういう、人材育成だとか、ノウハウを勉強して、外へ出かけていってこういうことをやる組織 なり、体制というのができているんだろうか。

【大野海事局次長】

正直申しまして、今はできていないと思っておりますけれども、現実に今年度からこういった仕事をやることによって、海事振興部等、局によって名前は違いますが、海の部でございます。そこに人材がいるかといったら、正直言って、今までそういうことはやってこなかったのは事実でございます。最大限のことを教えながら、勉強してもらいながら、運輸局の中で、企画振興部じゃないとこういう話ができないということでは困ると思っております。別の言い方をいたしますと、海事関係の部署というのは、今までそういった前向きのことを考えたり、あるいは自治体さんと一緒になってやるとか、あるいは教育機関と相談しながらこれを進めるということをやってきませんでした。それを変えていこうと思っております。

これがすべてうまくいっているとまでは申し上げませんが、こういう新しい仕事だからということで、各局で局長さん、次長さんあたりも、かなり意識を持って、自ら指導していただくようなことが起きつつありますし、特にこれ、瀬戸内が特に大事になってまいります。中国・四国あたりでは、関係の部長さん、課長さん、かなり勉強して、例えば市町村なんかとも具体的な相談をどんどんやるというふうになってまいりますので、二、三年たつと、お叱りを受けないような状況になるのではないかと。

【井山委員】

本省で幾ら頑張っても、地方がついてこないと、とんちんかんになっちゃうんですね。何でもそうなんだけれど。

【大野海事局次長】

中・四国・九州あたりでは、少なくともとんちんかんにならないようにということを心がけています、 という答えでもあるかと。

【井山委員】

西のほうはわりと、昔から海との関連が深いんだけれど、東のほう、北のほうへ行くと、比較的 悠然としているからね。

【大野海事局次長】

そうですね。どこについてはこれをやる必要がないとは申しませんが。

【井山委員】

もう一つ、学校教育なのか何なのかわからないんですけれど、先日、海上保安庁の地区のOB 会へ行きまして、そこで話を聞いたら、海洋少年団というのが、ボーイスカウトの海版があるんで すが、これがやっぱり人が集まらないで困っているというのがある。せっかく海になじむと思った ……。なぜかといいますと、男の子は小学校の3年、4年になると、塾に行くために海洋少年活動をやめるんだそうです。残るのは女の子だけで、元気がいい女の子が残って、頑張ってくれると。だから非常に、男の子に、せっかく海に親しんで何かやろうと思っても、勉強が忙しい。親が反対に、危険だから、もし何かあったら責任とってくれますかというような、学校に対してモンスターペアレントだか知りませんけれど、そういうことで子供をやめさせちゃう。

これは学校も大変だけど、親も頭を切りかえてもらわないと、海が危険だというのは当然なので。 だって、海水浴場のある小学校にプールがあるというんですね。海には入れないと。入れたら危 ないから、プールでしっかり監視して泳ぎを教える。だけどそれは海では通用しない。塩辛い水で 泳いだことないですから。というような笑い話があるんだそうです。ですからやっぱり、どこか狂っ ているんじゃないかと思うんですけれどね。

【大野海事局次長】

承っておきます。

【井山委員】

感想だけです。だから非常に、なかなか難しいなという感じ。

【大野海事局次長】

非常に難しい話ですし、実は統計を見ていますと、海水浴客というのは、もうピークの4割になっています。60%減っています。それはなぜかというところまで分析した資料ではございませんでしたけれど、その1つに、学校で海に連れていかなくなっているとか、それから親が子供を海に連れていかなくなっているというのは非常に大きいと思っております。そういう中で、海洋少年団とかの問題も起きていると思っています。

しかしながら、できることをやっていかないといけませんので、例えば航海訓練所、帆船を持っています、あるいは練習船を持っています、そういったところと、子供たちを主として教育している海洋少年団とか、あるいはBG財団の海洋センター、こういったところをよく話し合ってくれと言いまして、少しずつそういった連携を今年度あたりから作っていこうと。それで選ばれた人だけですけれども、練習帆船で体験航海が、数時間ですけれど、できるとか、あるいは来年度あたりは、BG財団の指導員をそういう練習船に乗せて、意識を持ってもらって、それで子供たちにも紹介できるようにしようとか、こういう事業が始まりかけているというところでございます。スタートしたばかりでございますが、努力してまいります。

【杉山部会長】

いろいろご意見をちょうだいいたしました。大変貴重なご意見だったと思います。私も教育の現

場にいる一員といたしまして、各委員の方々からのご発言、大変興味深く伺わさせていただきました。

まとめる意味でもございませんけれども、私が考えておりますのは、やはり長期対策と短期といいますか、比較的すぐできる対策と、それから長期を要する対策、両方必要なのかなと思います。 やはり小学校から海のPRをすると。また実体験させるということですね。先ほど井山委員が言われましたけれども、男の子がだめだったら、海の女でもいいじゃないかというようにも私は思うんですけれど、それはさておきまして、やはりそこは長い期間を見なければいけないのかなと。それから短期対策といたしまして、私はやはり教育現場が、海のことを知らない教師がいっぱいいるということ、これは事実でございます。

私は十数年前に大学から言われまして、系列の附属高校に勤務させられたんですけれども、高校ですと、7月20日という日は休みになっちゃっている可能性がありますから、海の記念日といっても実感がないんですね。そこで私立高校なものですから、教育委員会とは別に、ちょっと全校生徒を集めろというので、私が明治丸の話をとうとうといたしましたら、そのときの高校生が大学に来まして、非常にあのときの話が印象に残っていますと、こんなようなことでございました。ですから、いかに現場の先生方に海の大切さ、あるいは海の魅力をPRすると。そのことが回り回って高校生に伝わっていきますので、そのことはどうしても必要ではないのかなというように思います。

また10代の人々の認識が低い。ショックですけれど、これは私は事実だと思います。私は大体20歳前後の学生を相手にしているんですけれども、彼らと話をしていましても、まさにこういう認識ですから、ここをスタートにして、いかに彼らに魅力的に訴えるのかということ、これは非常に重要だと思います。今の学生はなかなか活字を読みませんから、海に行く機会がなかなかないものですから、船とはこういうことで、こういう役割をやっていますということを、ビジュアルで訴えるのが効果的なのかなと、そんな感じもいたしました。

まだいろいろ、委員の皆様方からご意見があろうかと思います。どうぞまたこれからも、ぜひ貴重なご意見をちょうだいいたしまして、またこの船員部会で議論を深めていきたいというように存じます。

【大野海事局次長】

一言、すみません。いろいろいいご意見をいただきましたので、若干繰り返しぎみでございますけれども、次回か次々回ぐらいに、別に取りまとめるという意味じゃなくて、少し発展させた形での議論の材料というものも、また出させていただいて。

【杉山部会長】

そうですね、そうしていただければありがたいですね。

【大野海事局次長】

ご意見をいただきたいというふうに思います。

【杉山部会長】

今日のご意見を集約するような形で、さらに進化させるという資料を事務局のほうから用意して いただくことにいたします。

議題3. 船員派遣事業報告等について

【杉山部会長】

それでは時間の関係がございますので、議題の3に入らせていただきたいと存じます。議題の3 は、船員派遣事業報告等についてでございます。事務局のほうから報告をよろしくお願い申し上 げます。

【久米雇用対策室長】

船員派遣事業の報告等についてご報告します。資料3を1枚開いていただきまして、資料3の1でございます。平成19年度船員派遣事業報告を取りまとめましたので、ご報告いたします。表になっておりますが、19年度年度末でございますが、162事業者が許可事業者として許可されております。報告事業者は156事業者です。これは162事業者のうち、報告が可能な、19年度内に決算期を迎えた事業者が156という形で、その決算期がない事業者については報告ができませんので、報告ができる事業者はすべて報告されております。

それから派遣実績があった事業者が108でございます。ちなみに表にしておりますが、事業者数でございますが、18年度と比べますと19.1%増。それから108事業者でございますが、提出事業者に占める割合は69.2%となっています。それから派遣実績等でございますが、上の表に戻っていただきまして、雇用船員数ですが、1日平均で6,171人でございます。派遣船員として雇用された1日の平均人数ですが、1,866人。派遣された1日平均でございますが、896人。それから派遣先の実数でございますが、719事業者でございます。2.の表は、雇用された1日当たりの平均と、派遣された平均について表でまとめております。それから次のページの(2)は、派遣先の数について述べて、前年度から32.2%増という形で年々増えておる状態でございます。

続きまして、また表に戻っていただきますが、1人当たりの平均派遣料金でございますが、85万5,250円。それから1人当たりの派遣の賃金でございますが、57万7,825円。それから年間の派遣の売り上げでございますが、77億2,082万3,000円という数字になっております。

次のページを見ていただくと、(3)で派遣料金について表にしておりますが、年々、派遣料金についても上がって、18年度に比べると5.3%増となっております。それから(4)が派遣の賃金でございますが、ちょっとこれはVの字型になっておりますが、順調に伸びていると思いますが、18年度から比べると3.8%でございます。(5)については売り上げの表で、派遣事業者数もどんどん増えているという状態でございます。

次のページでございます。(6)でございますが、外国船舶に派遣された事業者が22事業者ありまして、83.3%ということで、外国船舶に派遣された事業者数が増えた状況にあります。それから108事業者に占める割合は、20.4%という形になっております。延べでございますが、外国船には294人の船員が派遣されたという形になっておりまして、1社当たりの平均は13.4人という状況でございます。(7)でございますが、派遣契約の期間別人数でございますが、この表に、派遣期間の人数が書いてありますが、おおむね8割強が1年以内の派遣契約期間という形。長期にわたる1年以上のものについては18%という数字になっております。

3についてでございます。これは派遣船員教育訓練実績でございます。派遣教育について132 事業者、実績が報告されております。108事業者の実績のあるうちは、132にすべて含まれておりますので、実際に派遣をやっている事業者については、ちゃんと教育実習が行われているということになっております。(2)受講人数でございますが、新規の採用者については9%の実績、それから派遣前訓練が19%。維持・向上で38%、安全教育が34%という割合になっております。それから(3)教育訓練の実施状況でございますが、OJT、乗船訓練について約40%が乗船訓練。座学について、60%が座学で訓練をしているという状況になっております。以上が19年度の派遣の関係の報告です。

続きまして、3の2の資料でございますが、平成19年度の無料の民間船員職業紹介事業報告が取りまとめられたので、ご報告します。無料民間事業の概要でございますが、許可事業者が8事業者でございます。前年度より1事業者増えております。これは船舶所有者、船員を代表する団体等で許可をさせている事業者でございます。届出でございますが、これは学校とか独立行政法人等でございますが、11事業者ということでございます。無料の民間事業者の概要でございますが、表にありますように、求人・求職・成立数という形で表にまとめさせていただいておりますが、求人については年々増えています。それから求職については下がって、成立については横

ばいになっております。船員不足が顕著で、求人が増えているという状況が見てとれます。

次のページでございますが、許可事業者でございますが、求人についてはほぼ横ばい、求職については下がりぎみで、成立数は横ばいでございます。それから③は学校関係でございますが、求人については伸びておりまして、あとそれぞれ、新規の成立数もほぼ横ばいということで、学校ですから定員等がありますので、総数の部分が決まっておりますので、なかなか伸びないのでございますが、やはり全体的に船員不足という形であらわれてきていると思われます。

最後に参考資料として、細かい数字については計算していただいております。以上でございます。

【杉山部会長】

どうもありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問があれば、お寄せいた だければと存じます。

【小杉委員】

今の、船員不足ということはご説明があったんだけれども、海のところの派遣というのは、陸と比べれば、法律的には極めてきっちりした形の制度になっていると思っていますけれども、この報告の中で、特にこういうところが見てとれるというようなところが、幾つかご説明を願えるとありがたいなと思うんですけれど。船員不足のところはわかりましたけれども、どういう傾向にあって、どういうことがわかるというようなことが、もう少しほかにはないんでしょうか。

【杉山部会長】

そこまで把握してございますでしょうか。

【大野海事局次長】

じゃ、ちょっと私から。雑駁でございますけれども、やはり許可事業者が増えているということ自身が、非常に特徴的だと思っております。これは主として内航になろうかと思いますけれども、やはりこの派遣法ができまして、いってみれば、きっちりやらにゃいかんというのは事業者さんもわかっている中で、例えば連結対象の子会社に執行させるのは、これは要らないわけですけれども、関係の会社に出向させるだけでも、資本関係とかない場合には、ちゃんと派遣でやってくれよと、こういうことができています。

それからまだ十分ではございませんけれども、船舶管理系のところで、ある程度船員を抱えて、派遣をしていこうというのも増えているような気がいたします。十分な分析というのはこれからになってくると思いますけれども、船員の確保・育成のための諸施策の中で、こういった派遣事業をどのように位置づけていくのか、あるいは、そういったところをてこにして近代化を進めていくのか

ということを、そろそろきちっと分析していかなきゃいけないところまで来ているのかなという状況 がございます。

次に、料金とか賃金でございますけれども、料金と賃金で差がありますのは、これは予備船員なども抱えなければいけませんしということで、別にピンはねしているわけではないと聞いておりますけれども、この賃金が1人一月当たり、平均で57万7,000円だと。これはさまざまなケースがあって、かなりばらばらになるようでございますけれども、ここからやはり、陸で言われておりますような、要するに派遣労働者が非常に収入が低いというような問題は起きていないかと。私も実は、それで個別に対処しなければならないような大きな問題はないかと聞きましたところ、今のところ聞いていないという答えが返ってきております。もちろんそういった問題が出てくれば対処していくことは当然でありますけれども、今のところはそういうことで、労働者の搾取の方向にも行かずに、むしろ、業界の近代化とか仕事のしやすさという方向に行きつつあるのかなという感想を持っているというのが、若干の補足説明でございます。

【杉山部会長】

よろしゅうございますか。今、小杉先生からご指摘いただいた点で、もう少し客観的な資料で分析が可能であれば、その特徴を把握していただければ、次の対策にも有効ではないかなというように思います。ほかに、この報告につきましてのご質問ございませんでしょうか。どうもありがとうございました。それではほかにないということでございますので、引き続き、議題4に入らせていただきたいと存じます。

閉会

【杉山部会長】

これで本日の議事はすべて終了いたしましたが、事務局のほうから何かございませんでしょうか。

【川崎企画調整官】

それでは次回の部会の日程についてでございますが、事前にお話ししておりますとおり、12月は年末ということで委員の方々のご都合等も勘案いたしまして、次回は来年の1月19日の月曜日、14時からにさせていただきたいと考えておりますので、皆様ご出席のほう、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

またもう一点ですが、臨時委員の皆様につきまして、国土交通省への入館のための身分証明書の発給手続を今現在行っているところでございますが、ちょっと今手続に時間がかかっておりまして、来月にはお手元にお届けできると思いますので、ご迷惑をおかけいたしておりますが、今しばらくお待ちいただければと思います。事務局から以上でございます。

【杉山部会長】

それでは以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第2回船員部会を閉会させていただきたいと存じます。若干時間が延びてしまいました。私の進行の不手際で、おわび申し上げたいと存じます。本日は大変お忙しい中を、委員及び臨時委員の皆様方には、大変有意義なご意見を出していただきました。誠にありがとうございました。以上をもちまして終了させていただきます。